



熊本県火災共済（くまもと共済）の 自動車総合共済MAPのご紹介



万が一、事故に遭われた際に翌年度以降の掛金に優しい制度

➤ MAPでは、**事故有等級制度**を導入しておりません！

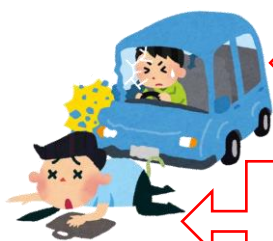
例) 18等級で3等級ダウン事故が1件あった場合		現在 18等級	1年後 15等級	2年後 16等級	3年後 17等級	4年後 18等級
損保会社等	「無事故」 割引率	56%割引	53%割引	54%割引	55%割引	56%割引
	「事故有」 割引率		28%割引 15等級事故有3年	32%割引 16等級事故有2年	44%割引 17等級事故有1年	
MAP		58%割引	53%割引	56%割引	57%割引	58%割引

事故有係数期間3年間は「事故有」の割引率が適用され、上記期間無事故であれば4年後に「無事故」割引率に戻ります。



独自の見舞金制度

➤ **対人見舞金・対物見舞金**が自動付帯



対物事故見舞金※
(1事故につき3万円上限)

※対物事故見舞金は対物賠償共済の免責金額が「0」の契約に限り自動付帯となります。

対人事故見舞金
(被害者1名につき、
死亡：10万円、治療：2万円)

上記見舞金のみのお支払いの場合は、**事故としてカウントされず、翌年度の等級はダウンしません。**



わかりやすい掛金料率制度

➤ **お車の使用目的別の区分なし**

お車の使用目的の区分（業務使用等）や走行距離の区分（年間走行距離等）で掛金が高くなることはありません。



➤ **被共済者年齢別の区分なし**

記名被共済者（主にお車を運転される方）の細かな年齢区分（若年運転者や高齢運転者等）で掛金が高くなることはありません。



24時間365日対応で安心なロードサービス

➤ MAPロードアシスタンス特約では、全車種対応
万一の事故・故障トラブルの際も24時間365日安心です！



レッカーけん引・搬送

事故・故障またはトラブルにより走行不能になった際、1事故15万円上限。



応急処置

(作業時間30分程度)

部品代・消耗品等は有料となります。



ガソリンお届けサービス

1共済期間につき1回まで最大10リットル無料でお届けします。

JAF会員の方は
更に優遇サービス！

【MAPの主な割引制度】

ご予約割引（5%割引）

1か月以上前にご契約またはご予約した場合に適用。
ただし、ノンフリートは6等級～20等級、フリートは
メリット料率が適用される新規契約が対象（前契約が
ないものを含みます）。

新車割引（令和5年1月改定）

ご契約のお車が、契約始期日時点で初度登録年月（または初度
検査年月）の翌月から起算して49か月以内であり、かつ自家用
乗用車（普通・小型・軽四輪）である場合に適用。

●自家用普通乗用車/自家用小型乗用車の割引率（%）

経過月数	25か月以内					26～49か月				
補償種目	対人	対物	搭傷	車両	人傷	対人	対物	搭傷	車両	人傷
6(S)等級	37	34	40	39	40	37	21	37	30	37
7(S)等級	15	14	25	17	25	15	14	18	17	18
上記以外	6	5	18	10	18	6	5	18	10	18

●自家用軽四輪乗用車の割引率（%）

経過月数	25か月以内					26～49か月				
補償種目	対人	対物	搭傷	車両	人傷	対人	対物	搭傷	車両	人傷
6(S)等級	25	28	45	28	45	8	17	31	26	31
7(S)等級	10	12	25	9	25	1	12	25	9	25
上記以外	1	3	18	1	18	1	3	18	1	18

その他お得な割引が多数！

- 長期優良割引（3%割引）
- ゴールド免許割引（3%割引）
- ASV割引（9%割引）
- 運転者家族限定割引（3%割引）



MAPデジタルパンフレット

多数割引

- ノンフリート多数割引（5%割引）
3台以上を1契約とし、全てのお車の始期・終期が
同一であり、記名被共済者をご本人またはご家族で
ある場合に適用（法人契約の場合には同一法人）。
- フリート多数割引（7%割引）
1契約で10台以上のフリート契約に適用。

会社・従業員一括割引

- いっしょ割引（従業員契約対象）
従業員の契約台数により以下の割引を適用。
10台～99台＝5%割引 100台以上＝10%割引
- 両得割引（会社契約対象）…3%割引
いっしょ割引の適用がある場合、勤務先の契約に適用。
- まとめておトク割引（従業員契約対象）…5%割引
いっしょ割引の適用契約の始期・終期を全てまとめた
場合に適用。

※割引適用のため事前に会社からの申請及び登録が必要になります。

福祉関連割引

- 福祉施設割引（10%割引）
記名被共済者が社会福祉法人や介護保険指定事業者等
の場合に適用。
- 福祉施設職員割引（5%割引）
記名被共済者が社会福祉法人等にお勤めの場合に適用。
- 福祉車両割引（3%割引）
消費税非課税措置の対象となる、障害者や高齢者等の
ための福祉車両の場合に適用。
- 障害者割引（10%割引）
記名被共済者、配偶者および同居の親族のどなたかが、
障害者の認定を受けている場合に適用。

※割引の適用条件など、詳しくは取扱組合または取扱代理所へ
お問い合わせください。

【迅速かつ親身な事故処理対応サービス】

1. 万一の事故の場合、事故処理の専門家が迅速に相手と対応いたします。
2. 示談交渉から共済金のお支払いまで一人の事故処理担当者が責任をもって対応いたします。
3. 加害事故では最後まで示談交渉を行います。また、被害事故の場合は、解決へのアドバイスをいたします。
4. 小さな車両・対物事故については、面倒な共済金請求書のご提出を省略することもできます。
5. 共済金請求のための交通事故証明書は、原則として当会が取得するサービスを行っています。

【健康・医療のご相談も無料でサービス】

企業の福利厚生などのヘルプとして、従業員、そのご家族などの健康に関する無料電話相談サービスも好評です。ご利用ください。

- （1）健康・医療のご相談（2）介護のご相談（3）育児相談
- （4）メンタルヘルス（心）のご相談
- （5）医療機関の情報提供

ハロー健康相談サービス
24時間365日



万一の故障の際は…
ロードサービス専用コールセンター

0120-13-3219 24時間365日
通話料無料

（提携会社：（株）プライムアシスタンス）
※ロードアシスタンス特約によりご利用いただけます。

万一の事故の際は…
夜間休日事故受付コールセンター

0120-258-340 通話料無料

平日夜間（17時～翌朝9時）、土日祝日・年末年始
（提携会社：（株）プライムアシスタンス）
※平日9時～17時はご契約の取扱組合宛にご連絡ください。

●取扱組合

熊本県火災共済協同組合

本部/熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館5階） ☎096-325-3411
八代営業所/八代市松江城町6番6号（八代商工会館2F） ☎0965-35-5686
天草営業所/天草市栄町1番25号（本渡商工会館2F） ☎0969-24-2516
事故センター/熊本市中央区安政町3番13号（熊本県商工会館4階） ☎096-354-3195



●お問い合わせ・お申込みは（取扱代理所）

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。詳細につきましては、取扱組合または取扱代理所へお問い合わせください。
なお、共済金をお支払できない場合等につきましては、自動車総合共済約款及び自動車総合共済パンフレットをご確認ください。

元受団体： 全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

2023.01改